

9月

定例議会質問

望月 厚司

9月24日

Q：静清合併10年を振り返って、市長の所感と今後のまちづくりにどう活かすか



A：静清合併は、平成9年度の住民発議をきっかけとして合併協議会が設置され、政令指定都市を視野に入れた中での協議であった。合併協議では議論が白熱し、ギリギリのところまで合併協議が成就し、偉業を成しえた。

この10年間で政令都市としての基盤整備や新市の一体化という本市の礎が築かれ、さらなるスタートラインに立つことが出来たと評価している。この合併の成果や課題を市広報やマスコミを通じて広く市民に周知する。今後は、本市が持つ豊かな自然や歴史遺産、特産品などの地域資源をより価値のあるものに磨き上げ、世界中から人が集まる「世界水準の都市」を形成していく。



池邨 善満

9月25日

Q：大雨に備えた河川の付帯設備維持管理はどのように行っているか

A：ポンプ施設は、浸水被害を軽減するために設置されており、日常の維持管理を確実に行う事が重要である。河川管理のポンプ施設は14箇所、施設の規模により年間、1回から数回の点検を実施している。ポンプは水位の上昇により自動運転されるが、実際の大雨時には職員が現場に行き運転状況を確認する。今後も、浸水被害軽減に努め、適正な河川管理を行う。

新政会 しんせいかい だより

鈴木 直明

9月24日

Q：世界文化遺産に登録された、「富士山」の眺望ポイントについて、どのような情報発信を行っているのか。



A：本年1月、国連軍縮会議が開催された。この会議の主催である、国連アジア太平洋平和軍縮センター所長より、富士山の世界文化遺産登録のお祝いとともに、「国連軍縮会議の際に拝見した富士山は、一生忘れません」というメッセージをいただき、改めて、富士山は世界に認められた観光資源であることを認識した。

富士山の眺望ポイントは、本市ホームページや観光情報誌・パンフレットなどで、絶景写真とともに紹介している。本市には、世界に誇る富士山の眺望という大きな資源がある。この強みを活かし、官民一体となった「戦略的な MICE」の推進力とし、地域経済の活性化と交流人口の拡大を図っていく。

栗田 知明

9月26日

Q：まちの中の保存樹木・保存樹林の拡充をどう考えているか



A：本市では、保存樹木38本、保存樹林30箇所、面積約12万㎡が指定されている。現在、新たな「みどりの条例」の検討を進めているが、これは、「市」と「市民の皆さん」との役割を明確にした上で、一体となって緑化の推進や保全・管理に努め、貴重な「みどり」を次世代へ引き継いでいこうとするものである。この対象地域をこれまでの旧清水地域から全市的に見直すことが望ましいとの意見があることから、新たな条例の中で検討を進めていく。さらに、地域にとって貴重な樹木や樹林は地域の方々が協力して守っていく必要があることから、新たな条例の中で対象となる行為やその範囲、高齢者への配慮などについても検討していく。

■ 静岡市議会 ■ 新政会 ■ 広報誌 ■

新政会 しんせいかい だより

平成25年10月15日発行

第18号

発行/静岡市議会 新政会
編集/新政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
(内4505)
FAX 054-653-3412



市民対話集会を開催しました



新政会では昨年度から、「市民対話集会」を開催しています。

これは、市政に対する市民の意見や思いを把握し、議会活動に反映するとともに、議会基本条例で定めた市民の協働による開かれた議会の実現に努めることを目的に行っているものです。

昨年度の葵区に引き続き、今年度は9月25日に駿河区、9月26日に清水区で「市民対話集会」を開催しました。

対話集会では現在の会派活動・今後の方針、及

び各区の課題などを説明し、参加者の皆さまの意見や考えを伺いました。参加者の皆さまからは、まちづくりや防災対策、構成遺産「三保松原」を含む三保半島の整備などについて様々な質問や意見をいただきました。

新政会は、これらの意見や考えを精査し、反映させた政策提言を11月上旬に田辺市長へと提出する予定です。



新^{しん}政^{せい}会^{かい} しんせいがい
だより